

CP-4- I -01S	薬事関連法・制度Ⅱ	第4学年	前期 必修	1単位
担当者	山本 弘			
一般目標 (GIO)	薬学人として必要な薬事関係の法と制度の体系を理解する。			
到達目標 (SBOs)	医療保険等の社会保障制度を中心に、広く薬事に関する制度を説明できる。			
受講心得・準備学習等	「薬」と社会との関係について熟考してほしい。また、各種報道等を通じ、薬学や医療を取り巻く社会の動きに注視しておくことが望ましい。なお、教科書を熟読した上で出席すること。なお、理解度確認及び双方向型講義実施のために、チェックテストやコメントペーパー（不定期・5分程度・提出自由）の提出を課すこともある。			
事後学習・復習等	講義中に実施した問題及び参考図書にて復習に取り組むこと。また、疑問点や不明な箇所がある場合は、教員への質問、大学図書館の蔵書利用等を通じて早期に解決をはかること。			
オフィスアワー	月曜日の15:00～18:00（メールによる質問・相談は随時受け付ける。）			

授業の形式と各回の内容

授業の形式		講義形式で行うが、SGDも実施する。
回	項目	内容
1	麻薬及び向精神薬取締法	法の目的と趣旨、規制対象物質、取扱者と免許・資格要件、過程麻薬、麻薬に関する禁止行為、輸入・輸出、製造・製材・小分け、譲渡・譲受・所持、施用・交付・麻薬処方箋、廃棄、取扱い・管理、事故の届出及び業務の記録、業務の届出
2	あへん法 大麻取締法	あへん法：あへんとは、法の目的と国の独占権、取扱者の定義と資格要件、禁止事項、けしの栽培及びあへんの採取の許可、許可の変更・廃止、事故の防止、あへん及びけしがらの廃棄、けしがらの輸入・輸出及び譲受・譲渡、あへんの取扱い・管理、報告の徴収等、罰則 大麻取締法：大麻とは、用語の定義、禁止・制限事項、譲渡・持ち出し及び帳簿の記載・報告、監督、罰則
3	覚せい剤取締法	法の目的、用語の定義、取扱者及び取扱い施設、輸入・輸出・製造、所持、譲渡・譲受、譲渡証・譲受証、使用・施用、広告の制限、取扱い・管理、廃棄・事故、記録及び報告
4	毒物及び劇物取締法	法の目的、定義及び規制対象物質、禁止規定、登録、特定毒物研究者、毒物劇物取扱責任者の設置・資格、取扱い、表示、譲渡・譲受、廃棄、事故の際の措置、運搬についての規制、毒物劇物営業者による情報の提供、特定の用途に供される毒物・劇物の販売等、業務上取扱者に対する規制、行政措置
5	医事関係法規	医療法、医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法、社会福祉士及び介護福祉士法、感染症予防法
6	日本の医療保障制度	日本の医療保障制度の仕組み、社会保障制度、医療行政、医薬分業
7	医療保険制度	健康保険法、保険給付について、療養の給付、高額療養費制度、保険外併用療養費制度、保健医療機関/保険医・保険薬局/保険薬剤師、薬担規則・療担規則、医療報酬の支払の仕組み、薬価基準制度の仕組み、公費負担医療制度
8		医療報酬の支払の仕組み、薬価基準制度の仕組み、公費負担医療制度
9	高齢者医療制度	目的、基本的理念、後期高齢者医療広域連合、運営、被保険者、自己負担、保険料の納入、財源、給付内容、保険事業
10	介護保険制度	概要、仕組み、財源、被保険者、要介護認定、介護保険給付
11	医薬品の開発と生産	医薬品開発の流れ
12	医療と経済	国民医療費、医療統計
13	結語	まとめ（医療・薬事と現代社会の課題）

成績評価の方法	期末試験の成績によって評価する。
成績評価の基準	期末試験の得点率が60%以上に達した場合、合格とする。
教科書	プリントを配布する。
参考書など	三輪亮寿編著『薬事関連法規 改訂第4版』（南江堂、2015年）。 その他、講義中に適宜提示する。